

## 地域支え合い会議(2層協議体に準ずる取組)

### ●位置づけ

2層協議体未設置地区や休止地区などにおける2層協議体に準ずる取組

### ●主催

市社協(地域福祉コーディネーター)

### ●目的・概要

要支援状態、軽度認知症などの個別の事例について、地域の中での支え合い(互助)に焦点化した情報や意見の交換を行い、可能な範囲でニーズとのマッチングにつなげる。

※事例が出てきた時点で招集し、話し合いが終わったら解散する。(基本的に1回で終了)

### ●参加メンバー

地域福祉コーディネーターの他、事例や居住地区に応じて、福祉員、民生委員、自治会役員、通いの場の担い手、認知症地域支援推進員、福寿草の会などからその都度選定。フランクに話し合えるように、8名以内が望ましい。

### ●想定事例

当面は、サービスC終了(予定)者で、専門職のアセスメントや助言を終えた後、活動や役割が見つからない、交流が持てないなどの人について実施していく。

ただし、目的に合致していれば、どのような事例でも良い。

### ●どんなことを話し合う？

- ・地域の中に、本人の希望や特性に応じた参加や活動ができる場所はないか。
- ・交流や楽しみの支援など、ちょっとしたサポート(声かけ、誘う、同行、一緒に活動など)をしてくれる人はいないか。
- ・少しでも元気になるためのアイデアはないか。
- ・担い手や場所とのマッチング
- ・協議体など、他の場に相談するとよいことはあるか。

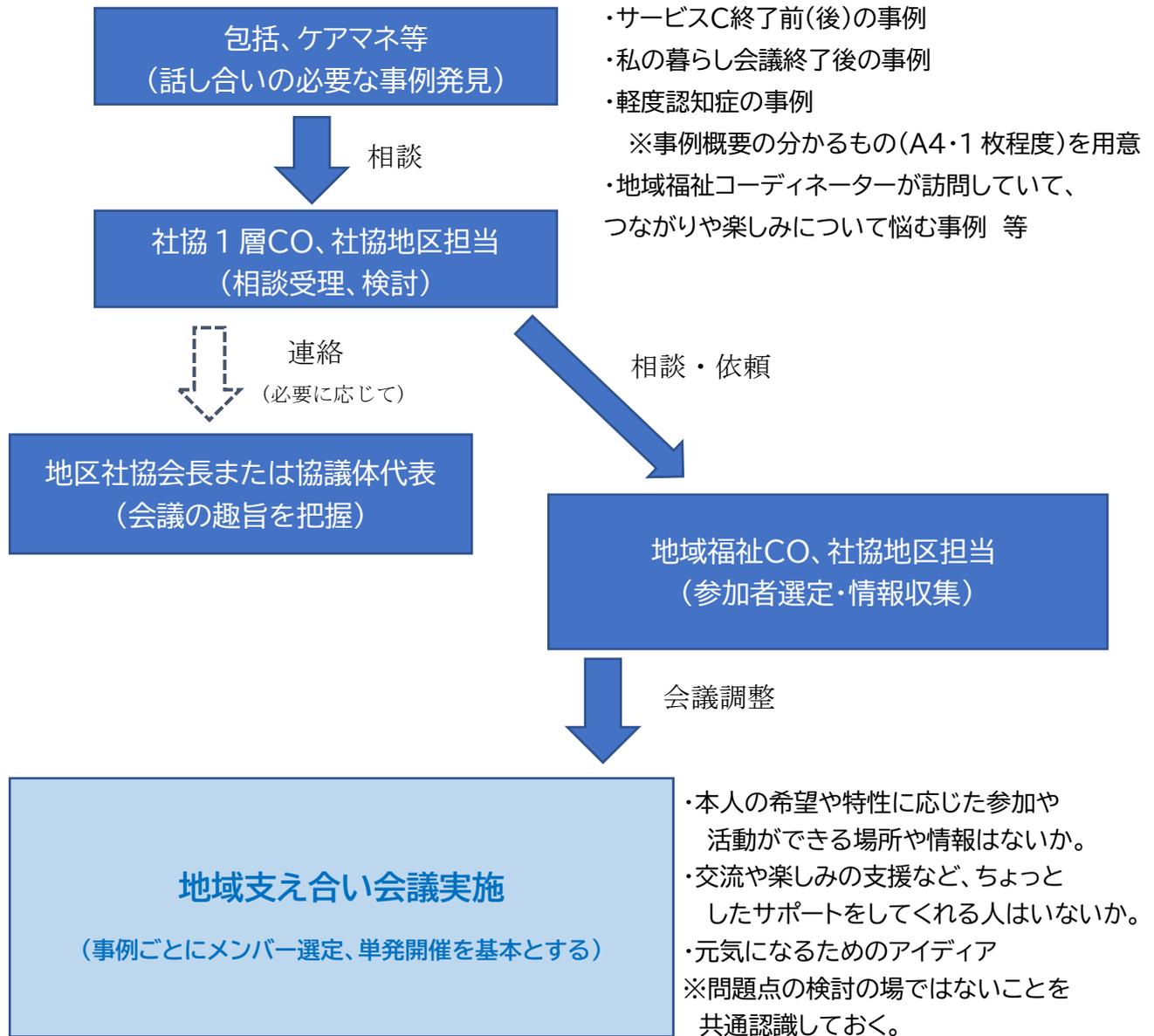
### ●運用上の配慮・注意

- ・会議の趣旨や選定メンバーについて、必要に応じて地区社協会長や、協議体代表に事前に理解を得ておき、終了後も報告を行う。
- ・協議体に準ずる取組として、公表することの理解を得ておく。

### ●地域ケア会議との違い

市や包括が主催し、専門職等により問題・課題抽出、助言などを行う「地域ケア会議」と違い、支え合い(互助)のみを検討する場。社協が主催し、2層協議体に準ずる取組として扱う。

# 地域支え合い会議の業務フロー



## 会議終了後



※会議は、2層協議体の実績とする。  
必要に応じて、地区社協会長や協議体代表にもその旨を理解してもらっておく。  
協議体設置地区の場合は、協議体と連携出来るよう働きかけていく。

# 地域支え合い会議の活用イメージ(例)

